

2026年5月25日

株主各位

愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番地12号

株式会社リベルケア

代表取締役 川久保 次朗

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2026年4月13日の取締役会において、2026年6月18日（木曜日）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、2026年6月19日（金曜日）付けでその所有する当社普通株式1株を50,000株とする株式分割により株式の割り当てを受ける株主と定めましたので、公告いたします。

なお、当社の発行可能株式総数については、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年6月19日（金曜日）をもって当社定款第6条を変更し、10,000株から50,000,000株といたします。

以 上